

# 平成30年度

平成30年4月 1日から  
平成31年3月31日まで

## 公益目的支出計画実施報告書



一般社団法人

**日本海員掖済会**

令和元年6月28日

内閣総理大臣

安倍晋三 殿

法人の名称 一般社団法人日本海員救済会

代表者の氏名 会長 谷山 将

#### 公益目的支出計画実施報告書等の提出について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第3項の規定により、別紙のとおり平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の公益目的支出計画実施報告書等を提出いたします。

【別紙1:法人の基本情報】

法人コード	A005998
-------	---------

1. 基本情報

フリガナ	イツバンシャダンホウジンニホンカイインエキサイカイ			
法人の名称	一般社団法人日本海員救済会			
主たる事務所の住所及び連絡先				
住所	郵便番号	都道府県名	市区町村丁番地等	補足住所
	104-0044	東京都	中央区明石町1番29号	
代表電話番号	03-3541-4661	内線	-	FAX番号 03-3541-4665
代表電子メールアドレス	h08@ekisaikai.com,sou00@ekisaikai.com,basugi@ekisaikai.com,kei05@ekisaikai.com			
ホームページの有無	有			
ホームページアドレス	http://www.ekisaikai.com/			
代表者の氏名	会長 谷山 将			
事業年度	04	月	01	日～ 03 月 31 日
事業の概要	船員及びその家族に対する救済援護事業及び社会福祉の精神に則った一般の援護事業			

【別紙2: 公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の概要】

1. 公益目的財産額	7,350,559,601 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額(①+②-③)	1,447,756,822 円
①前事業年度末日の公益目的収支差額	1,220,267,546 円
②当該事業年度の公益目的支出の額	326,180,658 円
③当該事業年度の実施事業収入の額	98,691,382 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	5,902,802,779 円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 <sup>注</sup>	
患者数全体の減少等のため、診療費減免額も減少している。但し、公益目的支出計画の実施には大きな影響はない。	

注: 詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	①. 計画上の完了見込み	令和18年3月31日
	②. ①より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	7,350,559,601 円				
公益目的収支差額	1,623,225,000 円	1,220,267,546 円	1,947,870,000 円	1,447,756,822 円	2,272,515,000 円
公益目的支出の額	410,945,000 円	335,313,309 円	410,945,000 円	326,180,658 円	410,945,000 円
実施事業収入の額	86,300,000 円	90,247,818 円	86,300,000 円	98,691,382 円	86,300,000 円
公益目的財産残額	5,727,334,601 円	6,130,292,055 円	5,402,689,601 円	5,902,802,779 円	5,078,044,601 円

※前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

## (2)[公益目的支出計画実施報告書]

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 1	社会福祉に関する事業 生活保護者の取扱い及び診療費等の免除又は減額

## (1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>(事業実施の趣旨)            本会は、戦前は、船員の養成並びに船員及びその家族に対する医療を始めとする各種の福利厚生事業を行い、海運・水産の発展に寄与して参りましたが、戦後は、社会情勢の変遷に対応し、社会福祉の精神に沿って広く地域の一般の方に対する援護を行っており、生計困難者に対し、無料又は低額な料金で診療を行ったり、無料又は低額な費用で介護老人保健施設を利用させたりしています。</p> <p>(事業の対象)            生活保護法の適用を受けている者又は公的援護の対象外にある低所得者等の生計困難者であることが確認できる者</p> <p>(事業内容)            ・本会の各病院及び診療所は、生活保護者に対する医療扶助のための医療機関として指定を受け(生活保護法第49条)、医療援護を行っています。            低所得者の生計困難者に対しては、医療ソーシャルワーカー又は医療相談担当職員が相談に応じ、地域の社会福祉協議会、福祉事務所、民生委員等と連絡を取り、診療費用等の支払いが困難であることの確認を行い、その実情に応じて、免除又は減額を行っています。(厚生労働省社会・援護局及び老健局からの通知)            ・また、介護老人保健施設は、生活保護者に対する介護扶助のための介護機関として指定を受け(生活保護法第54条の2)、生活保護者に施設を利用させること及び援護を行うことその他、施設利用料等の支払いが困難な者の実情に応じて、施設利用料等の免除又は減額を行なっています。(厚生労働省社会・援護局及び老健局からの通知)            ・生活保護者の診療に要した費用又は介護老人保健施設の利用料は、それぞれ、医療扶助基準(生活保護法による保護の基準(昭和38年厚生省告示第158号)第1号 別表第4)又は介護扶助基準(生活保護法による保護の基準「(昭和38年厚生省告示158号)第1号 別表第5)に基づき、診療又は介護サービスに必要な最小限度の額がレセプト請求により国保連合会から本会各受診施設又は利用施設に支払われており、これについては本来医療(他1)に計上され、活動費用については本会各施設の負担となり、(継1)の旅費交通費、通信費等にそれぞれ計上されています。            一方、生計困難者に対する診療等に要した費用又は介護老人保健施設の利用料の本人負担分については、(継1)の診療費減免に計上され、活動費用については、(継1)の旅費交通費、通信費等にそれぞれ計上され、これらの費用については、国等からの補助金等により補填されることはありません。</p> <p>(事業実施にあたって必要となる人員)            病院、診療所及び介護老人保健施設の各種職の職員が担当しています。</p> <p>(事業実施の財源・必要な資産)            ・財源は、医療及び老健事業の収益            ・資産は、本会の各病院、診療所及び介護老人保健施設</p>	
① 当該事業に係る公益目的支出の見込額	199,669,000 円
② 当該事業に係る実施事業収入の見込額	0 円

## (2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
病院・診療所における生活保護法の適用を受けている方、生計が困難な方の取扱いは、平成30年度 104,627人 介護老人保健施設における生活保護法の適用を受けている方、生計が困難な方の施設利用、取扱いは、平成30年度 5,429人	
① 当該事業に係る公益目的支出の額	141,842,682 円
② 当該事業に係る実施事業収入の額	0 円

③ (①-②)の額	141,842,682 円
④ 当該事業に係る損益計算書の費用の額	141,842,682 円
⑤ 当該事業に係る損益計算書の収益の額	0 円

①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由<sup>注1</sup>

患者数全体の減少等のため、診療費減免額も減少している。但し、公益目的支出計画の実施には大きな影響はない。

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

### (3) 実施事業資産の状況等

番号 <sup>注2</sup>	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に 取得した場合の 取得価額	前事業年度末日 の帳簿価額	当該事業年度 末日の帳簿価額	使用の状況
		円	円	円	円	
		円	円	円	円	

注2:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・・a1・など)を記載してください。

### 【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の 収益の額	②実施事業 収入の額	②の額の算定に当たっての考え方 <sup>注3</sup>
	円	円	
	円	円	
計	0 円	0 円	

注3:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

### 【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の 費用の額	②公益目的 支出の額	②の額の算定に当たっての考え方 <sup>注4</sup>
その他	141,842,682 円	141,842,682 円	異なる科目がないため、(1)(2)は同額である。
計	141,842,682 円	141,842,682 円	

注4:①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

## (2)[公益目的支出計画実施報告書]

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 2	看護専門学校での看護師の養成

## (1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>近年、医療現場における看護師不足は深刻な問題である。厚生労働省が2010年に行った看護職員需給見通しに関する検討会では、2011年の常勤看護師の必要数は、病院、診療所、介護保険などの施設の合計140万4,300人の必要数に対し5万6,000人不足しており、2015年においてもまだ1万5,000人不足の見通しを示している。このような状況を踏まえ、本会は看護師養成を推進するとともに、医療施設の機能分化が進められている中で質が高く効率的な医療の提供を可能にするため、本会病院の機能を有効に活用しながら広く高度医療の現場で活躍できるより質の高い人間性に富んだ看護師を養成し地域医療の実践者を育成することで社会に貢献しようとするものである。</p> <p>〈事業内容〉 看護師を志す人間を広く募集・選考し看護師を養成する。特に医療現場と看護基礎教育の乖離を防止するための実習の充実を打ち出している。主たる実習施設である本会名古屋掖済会病院は養成施設に隣接し、地域の救命救急医療の拠点としての設備・体制を整備するとともに災害拠点病院としての機能も備え、地域住民のニーズに応えている。また、緩和ケア病棟を設置し外来通院による化学療法にも取り組んでいる。こうした恵まれた実習環境のもと、特に急性期医療の教育、我が国のがん対策、在宅での終末期の看取りを視野に入れた教育を実施している。</p> <p>〈事業の対象〉 将来、看護師を志す者を広く世間一般に募集し、選考基準を満たした者を対象とする。</p> <p>〈事業実施にあたって必要となる人員〉 学校長、教務主任、専任教員、事務員など</p> <p>〈事業実施の財源・必要な資産〉 医業及び老健事業の収益、学費、補助金・養成施設(名称:えきさい看護専門学校)</p> <p>〈受取補助金〉 看護師養成所運営費補助金 交付者:愛知県 目的:教育給与・生徒教材費・実習施設謝金に係る経費に対する補助 私立学校経常費補助金 交付者:愛知県 目的:図書・教育用機器・教材VTR等の購入費に対する補助</p>	
① 当該事業に係る公益目的支出の見込額	202,937,000 円
② 当該事業に係る実施事業収入の見込額	86,300,000 円

## (2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
平成30年度は生徒123名を養成し、35名が卒業した。	
① 当該事業に係る公益目的支出の額	181,393,196 円
② 当該事業に係る実施事業収入の額	98,691,382 円
③ (①-②)の額	82,701,814 円

④ 当該事業に係る損益計算書の費用の額	181,393,196 円
⑤ 当該事業に係る損益計算書の収益の額	98,691,382 円
①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 <sup>注1</sup>	
職員の育児休暇により給与費は減少、又、減価償却費も減少した。但し、公益目的支出計画の実施に大きな影響はない。	

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

### (3) 実施事業資産の状況等

番号 <sup>注2</sup>	資産の名称	時価評価資産の算定日の時価	移行後に取得した場合の取得価額	前事業年度末日の帳簿価額	当該事業年度末日の帳簿価額	使用の状況
イ 12	補助金建物 校舎他	359,089,375 円	円	309,412,735 円	301,133,295 円	
	補助金その他機械備 品 採血静注シュミレ ーター他	110,861 円	円	779,140 円	755,533 円	
イ 12	建物 電気設備工事他	150,886,904 円	円	78,190,914 円	66,762,908 円	
	構築物 外溝設備等他	10,762,207 円	円	6,095,978 円	5,251,382 円	
	その他機械品 ビジネスセーフ(耐火 金庫)他	30,634,794 円	円	106,860 円	65,520 円	
	その他有形固定資産 一括償却資産	334,506 円	円	0 円	0 円	
イ 11	土地 学校敷地	6,801,827 円	円	6,801,827 円	6,801,827 円	
	ソフトウェア 学籍管理システム	2,666,320 円	円	0 円	0 円	
	その他機械リース 印刷機	0 円	円	3,850,500 円	1,752,000 円	

注2:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

### 【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の収益の額	②実施事業収入の額	②の額の算定に当たっての考え方 <sup>注3</sup>
看護学校収益	73,570,906 円	73,570,906 円	授業料・入学金・入学検定料等
運営費補助金収益・ 地方	19,197,840 円	19,197,840 円	看護師等養成所運営費補助金、愛知県私立学校経常費補助金
振替施設設備補助金 ・地方	3,306,315 円	3,306,315 円	補助金で整備した資産の減価償却費
施設設備補助金・ 地方	110,160 円	110,160 円	愛知県私立学校経常費補助金
受取利息及び配当金	619 円	619 円	普通預金の受取利息
その他の臨時収益	2,505,542 円	2,505,542 円	年金制度終了による引当金取崩額9,071,410円と年金の一括拠出金6,561,868 円の相殺額
計	98,691,382 円	98,691,382 円	

注3:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

**【公益目的支出の額の算定について】**

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の費用の額	②公益目的支出の額	②の額の算定に当たっての考え方 <small>注4</small>
その他	181,393,196 円	181,393,196 円	異なる科目がないため(1)(2)は同額である。
計	181,393,196 円	181,393,196 円	

注4:①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

## (2)[公益目的支出計画実施報告書]

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	
継	3	船員育英に関する事業

## (1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>〈事業実施の趣旨〉            本会奨学金制度は、船員の育英に関する事業として優秀な船員候補者を援護するため、昭和28年以来全国の国立海員学校(現在は海上技術学校及び海上技術短期大学校)の生徒を対象として行っている。</p> <p>〈事業内容〉            優秀な船員候補者を援護するため、海上技術学校及び海上技術短期大学校の学資支弁困難な生徒を対象に無利息で奨学金の貸付を行っている。</p> <p>各海上技術学校の校長より推薦があり、本会の選考を経て採用された生徒に、毎月1万円を貸与し、就職後毎月5千円を返還させる。</p> <p>〈事業の対象〉            海上技術学校及び海上技術短期大学校の学資支弁困難な生徒のうち、学校長の推薦があり、本会の選考を経て採用された者を対象とする。</p> <p>〈事業実施にあたって必要となる人員〉            奨学金貸付、返還等の事務担当者及びその管理者</p> <p>〈事業実施の財源・必要な資産〉            医業及び老健事業の収益、法人事務所</p>	
① 当該事業に係る公益目的支出の見込額	8,339,000 円
② 当該事業に係る実施事業収入の見込額	0 円

## (2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>船員の養成に協力するため、海上技術学校及び海上技術短期大学校の学資支弁困難な生徒47名を対象に無利息で奨学金の貸付を行った。</p>	
① 当該事業に係る公益目的支出の額	2,944,780 円
② 当該事業に係る実施事業収入の額	0 円
③ (①-②)の額	2,944,780 円
④ 当該事業に係る損益計算書の費用の額	2,944,780 円
⑤ 当該事業に係る損益計算書の収益の額	0 円
①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 <sup>注1</sup>	
<p>船員育英事業に従事する職員の異動に伴い給与費及び経費等が減少した。但し、公益目的支出計画の実施には大きな影響はない。</p>	

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等

番号 <sup>注2</sup>	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に 取得した場合の 取得価額	前事業年度末日 の帳簿価額	当該事業年度 末日の帳簿価額	使用の状況
		円	円	円	円	
		円	円	円	円	

注2:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・・a1・など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の 収益の額	②実施事業 収入の額	②の額の算定に当たっての考え方 <sup>注3</sup>
	円	円	
	円	円	
計	0円	0円	

注3:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の 費用の額	②公益目的 支出の額	②の額の算定に当たっての考え方 <sup>注4</sup>
その他	2,944,780円	2,944,780円	異なる科目がないため(1)(2)は同額である。
計	2,944,780円	2,944,780円	

注4:①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

別表A〔公益目的支出計画実施報告書〕

【公益目的支出計画実施期間中の収支の見込みについて】

(1) その他の主要な事業について

変更の内容及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 <sup>注1</sup>
特になし

注1: その他の主要な事業として、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」に記載した事業のうち、その事業の内容や実施方法に変更があった場合に、事業番号、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。また、新たにその他の主要な事業を開始した場合は、その旨、当該事業の概要及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨記入してください。

(2) 資産の取得や処分、借入について

実施内容(計画の変更内容)及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 <sup>注2</sup>
特になし

注2: 「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載した多額の借入や施設の更新、高額財産の取得・処分等の活動を実施した場合は、公益目的支出計画に与えた影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもののうち、計画内容に変更があった場合に、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもので、法人全体の財務に大きな影響を与える活動を新たに予定する場合は、その内容、理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨記載してください。

## 別表B〔公益目的支出計画実施報告書〕

## 【引当金等の明細】

## (1) 実施事業に係る引当金

番号	引当金の名称	期首残高	当期増加額	目的	当期減少額		事業		期末残高
					目的使用	その他	区分	番号	
1	賞与引当金(看護学校)	8,459,600 円	8,337,534 円	翌期の定期に支給する賞与のうち、今期の支給対象期間に係る分の引当金	8,459,600 円	円			8,337,534 円
2	賞与引当金(船員育英事業)	250,074 円	234,527 円	翌期の定期に支給する賞与のうち、今期の支給対象期間に係る分の引当金	250,074 円	円			234,527 円
3	退職給付引当金(看護学校)	35,714,478 円	6,018,080 円	企業会計基準委員会による「退職給付に関する会計基準」に基づく数値計算による会計諸数値を計上している。	15,863,901 円	9,071,410 円			16,797,247 円
4	貸倒引当金(看護学校)	0 円	円	未収金(補助金を除く)の期末残高に対し計上している。	円	円			0 円
5	貸倒引当金(船員育英事業)	1,229,000 円	1,490,000 円	未収金(補助金を除く)の期末残高に対し計上している。	円	1,229,000 円			1,490,000 円

## (2) (1)以外の引当金のうち、算定日において計上していたもの

番号	引当金の名称	期首残高	当期増加額	目的	当期減少額		期末残高
					目的使用	その他	
1	賞与引当金(看護学校、船員育英事業以外)	1,135,112,711 円	1,167,215,233 円	翌期の定期に支給する賞与のうち、今期の支給対象期間に係る分の引当金	1,135,112,711 円	円	1,167,215,233 円
2	退職給付引当金(看護学校以外)	9,618,155,593 円	802,834,617 円	企業会計基準委員会による「退職給付に関する会計基準」に基づく数値計算による会計諸数値を計上している。	940,852,223 円	1,340,790,963 円	9,139,347,024 円
3	役員退職慰労引当金	99,968,699 円	6,503,838 円	各事業年度末日における役員の退任に伴う慰労金支払債務の簡便法による見込み額及び年金給付原価を計上している。	25,312,980 円	39,527,660 円	41,631,897 円

4	貸倒引当金(流動資産)	84,638,029 円	85,592,578 円	未収自賠償、未収その他、未収窓口、未収クレジット(医業)、未収保健予防、未収受託検査等、未収利用者負担施設、未収利用者通短、未収利用者、未収クレジット(老健)、未収会費、売掛金、未収金(補助金を除く)、立替金、短期貸付金、役員従業員短期貸付金、1年以内返済長期貸付金及び1年以内返済役員従業員長期貸付金の期末残高に対し計上している。	円	84,638,029 円	85,592,578 円
5	貸倒引当金(固定資産)	0 円	円	長期貸付金、役員従業員長期貸付金の期末残高に対し計上している。	円	円	0 円

(3)「その他支出又は保全が義務付けられているもの」としたものの<sup>注</sup>

番号	財産の名称	期首の価額	当期増加額	目的	当期減少額		期末の価額
					目的使用	その他	
		円	円		円	円	0 円
		円	円		円	円	0 円

注:算定日において、退職給付会計導入に伴う変更時差異の未処理額を公益目的財産額から控除した場合については、当該未処理額は記載不要です。なお特に記載すべき内容がない場合は空欄のままにしてください。